

第 4 号議案

平 成 2 7 年 度

亀岡市休日診療事業特別会計予算

平成27年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

平成27年度亀岡市の休日診療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ
22,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、
「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年3月2日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 診療収入		千円 15,469
	1 外来収入	15,469
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
4 繰入金		4,000
	1 他会計繰入金	4,000
5 繰越金		2,830
	1 繰越金	2,830
歳入合計		22,300

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 19,176
	1 施設管理費	19,176
2 医業費		2,724
	1 医業費	2,724
4 予備費		400
	1 予備費	400
歳出合計		22,300